

### 1 国民健康保険運営協議会中間まとめにおける法定外繰入金の解消・削減に向けた考え方

- (1) 歳入の確保のための事業を適切に実施すること
- (2) 保険料の改定にあたっては、その負担、変動の平準化を図りながら、一般会計からの法定外繰入金を解消する期間を検討すること
- (3) 計画の策定後についても社会経済情勢や制度の見直しなどに対応する柔軟性のある取り組みとすること
- (4) 本協議会において適宜検証し、必要に応じて見直しを図ること

### 2 法定外繰入金 1 人当たり額が多い上位 8 市の解消期間の状況

(R1. 10. 23 現在)

1 位	府中市	51,243 円	20 年
2 位	国分寺市	43,629 円	20 年
3 位	調布市	43,611 円	策定中
4 位	福生市	42,082 円	15 年
5 位	三鷹市	41,084 円	20 年
6 位	清瀬市	40,835 円	13 年
7 位	稲城市	38,756 円	13 年
8 位	西東京市	36,673 円	策定中

※上位 8 市のうち、3 市が解消期間を 20 年に設定

### 3 賦課方式 3 方式から 2 方式への移行による 1 人当たり増加額の状況

	被保険者数	増加額	1 人当たり増加額
平成 27 年度	53,331 人	60,111,000 円	1,127 円
平成 28 年度	52,140 人	57,558,000 円	1,104 円
平成 29 年度	51,179 人	54,426,000 円	1,063 円
平成 30 年度	47,428 人	45,718,400 円	964 円
合計	204,078 人	217,813,400 円	1,067 円

※各年度とも制度改正による増加額を被保険者数で除し、1 人当たり増加額を算出

※合計増加額を合計被保険者数で除し、制度改正による平均 1 人当たり増加額を算出

### 4 各解消年度における 1 人当たり年平均増加額

区分	解消期間 6 年間	解消期間 10 年間	解消期間 20 年間
1 人当たり年平均増加額	6,061 円	3,499 円	1,546 円